

令和元年度 第4回選別会議記録

日時	令和2年3月5日(水) 9:45~11:20
出席者	資料課 高崎、小川、寶田、齊藤、吉村、関根、長谷川 各職員
議題	環境農政局(総務室除く) 簿冊文書の選別案について
<p>1 開会</p> <p>2 主な検討等の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者原案に基づき、担当が説明を行った。 ・No.5について、表彰の起案文がなく推薦書のみでは、表彰されたかもわからないので、歴史資料として重要なものとまでは言えないのではないかと。⇒廃棄とする。 ・No.14~17について、保存期間1年延長を記載する。 ・保存期間延長の表記は、(○年延長)に統一する。 ・数字が全角で記載されているものがあるので、半角に統一する。 ・No.18について、対象文書名、処理済年度、内容欄の年度がバラバラなので確認の上訂正する。 ・同じくNo.18の理由欄の前半部分は、歴史的公文書として保存するかの判断理由ではないので削除する。 ・課ごとにまとめる。 ・No.26について、内容欄の「関東東海花の」がダブっているので削除する。 ・No.36について、保存期間15年延長に修正する。 ・No.37について、保存期間10年延長に修正する。 ・No.38~40について、選別基準を(1)キ、細目基準を13(5)に修正する。 ・No.41について、細目基準を12(2)に修正する。 ・No.56、58の保存実績は、~62ではないのか⇒土地改良区設立認可は昭和62年度分は該当がなかった。 ・No.56、58の理由は、計画の認可⇒団体設立の認可に修正する。 ・No.73~80については、県土整備局の設計書は1件1億円以上の場合「多額の事業費を要した事業」として保存しているので、設計金額を確認し、保存か廃棄か再度判断する。 ・No.75~80は、保存期間21年延長に修正する。 ・No.84の規則名を神奈川県海面漁業調整規則に修正する。 ・No.86について、保存期間5年延長に修正する。 ・No.90について、「会見」⇒「会計」に修正する。 <p>3 結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修正箇所が多いため、第5回に修正した選別記録(案)を提示する。 <p>4 次回</p> <p>未定(各担当者の選別終了次第)</p>	

1 部課別選別結果一覧表

組織名		引渡数			保存数			担当 廃棄数	高崎 備考
部	課	30年 保存文書	10年 保存文書	小計	30年 保存文書	10年 保存文書	小計		
環境部	環境計画課	11	0	11	11	0	11	0	
	大気水質課	1	0	1	0	0	0	1	
	資源循環推進課	0	1	1	0	1	1	0	
緑政部	自然環境保全課	7	2	9	7	2	9	0	
	水源環境保全課	0	10	10	0	10	10	0	
	森林再生課	1	3	4	0	3	3	1	
農政部	農政課	0	13	13	0	5	5	8	
	農業振興課	0	9	9	0	9	9	0	
	農地課	55	6	61	55	6	61	0	
	水産課	0	11	11	0	10	10	1	
合計		75	55	130	73	46	119	11	

2 選別記録 I

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
1	環境農政局	環境部	環境計画課	100～101	東逗子住宅団地造成事業(その8～9)	2箱	-	30	昭和63年度	神奈川県環境影響評価条例に基づく、東逗子住宅団地造成事業に係る環境影響予測評価の手続きに関する意見書、再意見書の綴り。	環境部	環境管理課	保存	開発行為に係る許認可等に関するものであり、県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性があることから保存とする。	(1)カ	13(2)ケ	昭和60～62年度
2	環境農政局	環境部	環境計画課	102～103	宇宙科学研修所相模原団地建設事業(その1～2)	2	15	30	昭和63年度	神奈川県環境影響評価条例に基づく、宇宙科学研修所相模原団地建設事業に係る環境影響予測評価書の縦覧手続き等に関する書類の綴り。予測評価書、周知計画書、公聴会、市町村長意見、審査書等が添付され	環境部	環境管理課	保存	開発行為に係る許認可等に関するものであり、県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性があることから保存とする。	(1)カ	13(2)ケ	昭和60～62年度
3	環境農政局	環境部	環境計画課	93～99	東逗子住宅団地造成事業(その1～7)	7	57	30	昭和63年度	神奈川県環境影響評価条例に基づく、東逗子住宅団地造成事業に係る環境影響予測評価書の縦覧手続き等に関する書類の綴り。予測評価書、周知計画書、公聴会、市町村長意見、審査書等が添付されている。	環境部	環境管理課	保存	開発行為に係る許認可等に関するものであり、県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性があることから保存とする。	(1)カ	13(2)ケ	昭和60～62年度
4	環境農政局	環境部	大気水質課	1	大気汚染常時測定局測定結果報告	1	4	30	昭和63年度	環境庁大気保全局長からの依頼に基づく報告の、作成方針及び横須賀市及び相模原市への作成依頼の起案文書。	環境部	大気水質課	廃棄	環境庁からの依頼に基づく報告書作成依頼のための起案文書のみなので、軽易な文書として廃棄とす	-	-	平成元年度
5	環境農政局	環境部	資源循環推進課	295	環境保全功労者表彰(環境農政部長表彰)	1	14	10	平成20年度	神奈川県美化運動推進功労者表彰の推薦書の綴り。(平成9～11、19、20年度)	環境農政部	廃棄物対策課	保存	19、20年度分は、保存されている知事表彰に係る文書の推薦書の本紙であるので保存する。	(1)ウ	16(3)	昭和40～43、54、60～63、平成元～6、15～17、19～21
6	環境農政局	緑政部	自然環境保全課	208～214	国立公園事業認可	7	65	30	昭和63年度	自然公園法施行令に基づく、富士箱根伊豆国立公園事業執行認可申請の環境庁への進達の綴り。道路事業、建物などの新設、改築、除却などが主な内容である。事業計画書、現況図、写真、工事設計図等が添付されている。	環境部	自然保護課	保存	富士箱根伊豆国立公園地域は、本県と静岡県、山梨県にまたがる自然保護地域であり、自然環境の顕著な改変をもたらすおそれのある土地の形状の変更に係る許可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)ク	昭和36～62年度
7	環境農政局	緑政部	自然環境保全課	747～748	国定公園協議・許可申請(1)～(2)	2	21	10	平成20年度	丹沢大山国定公園内における自然公園法に基づく許可申請書の綴り。工作物の新築、土石採取などが主なものである。工事位置図、設計図、現況図、構造図等が添付されている。	環境農政部	緑政課	保存	丹沢大山国定公園地域は、本県の環境保全にとって重要な地域であり、自然環境の顕著な改変をもたらすおそれのある土地の形状の変更に係る許可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)ク	平成5、7～19年度
8	環境農政局	緑政部	水源環境保全課	1	平成20年度事業計画書	1	3	10	平成20年度	市町村が実施する神奈川県水源環境保全・再生市町村交付金(地域水源林整備)の事業計画書。	環境農政部	森林課	保存	水源環境の保全を目的とし、水源涵養機能等公益的機能の高い水源林として整備する事業に対する県単独の補助金で話題性に富んでいたものであるため保存する。	(2)イ	11(3)	なし

2 選別記録 I

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
9	環境農政局	緑政部	水源環境保全課	2	平成20年度交付申請	1	4	10	平成20年度	市町村が実施する神奈川水源環境保全・再生市町村交付金(地域水源林整備)の交付申請書および執行伺い。	環境農政部	森林課	保存	水源環境の保全を目的とし、水源涵養機能等公益的機能の高い水源林として整備する事業に対する県単独の補助金で話題性に富んでいたものであるため保存する。	(2)イ	11(3)	なし
10	環境農政局	緑政部	水源環境保全課	3	平成20年度実績報告書	1	7	10	平成20年度	市町村が実施する神奈川水源環境保全・再生市町村交付金(地域水源林整備)の実績報告書。	環境農政部	森林課	保存	水源環境の保全を目的とし、水源涵養機能等公益的機能の高い水源林として整備する事業に対する県単独の補助金で話題性に富んでいたものであるため保存する。	(2)イ	11(3)	なし
11	環境農政局	緑政部	水源環境保全課	4	平成20年度水源環境保全・再生市町村交付金地域水源林整備実績報告書(小田原市)	1	2	10	平成20年度	市町村が実施する神奈川水源環境保全・再生市町村交付金(地域水源林整備)の実績報告書(小田原市分)。	環境農政部	森林課	保存	水源環境の保全を目的とし、水源涵養機能等公益的機能の高い水源林として整備する事業に対する県単独の補助金で話題性に富んでいたものであるため保存する。	(2)イ	11(3)	なし
12	環境農政局	緑政部	水源環境保全課	5	平成20年度地域水源林整備箇所位置図	1	3	10	平成20年度	市町村が実施する神奈川水源環境保全・再生市町村交付金(地域水源林整備)の整備箇所位置図。	環境農政部	森林課	保存	水源環境の保全を目的とし、水源涵養機能等公益的機能の高い水源林として整備する事業に対する県単独の補助金で話題性に富んでいたものであるため保存する。	(2)イ	11(3)	なし
13	環境農政局	緑政部	水源環境保全課	6	平成20年度県民参加森林づくり活動支援事業補助金	1	1	10	平成20年度	森林づくりへの県民参加の推進や高齢林づくりへの支援などを通して、神奈川県の森林の有する機能の高度発揮を図ることを目的とした、かながわ森林づくり公社が実施する事業に必要な経費に対する補助金の執行書類。	環境農政部	森林課	保存	水源環境の保全を目的とし、水源涵養機能等公益的機能の高い水源林として整備する事業に対する県単独の補助金で話題性に富んでいたものであるため保存する。	(2)イ	11(3)	なし
14	環境農政局	緑政部	水源環境保全課	1	H19水源環境保全再生(地域水源林関係)	1	2	10	平成19年度	平成19年度からスタートする「神奈川水源環境保全・再生市町村交付金」の実施に向けての調整資料	環境農政部	森林課	保存	水源環境の保全を目的とし、水源涵養機能等公益的機能の高い水源林として整備する事業に対する県単独の補助金で話題性に富んでいたものであるため保存する。	(2)イ	11(3)	なし
15	環境農政局	緑政部	水源環境保全課	2	平成19年度地域水源林整備事業 採択・事業計画	1	2	10	平成19年度	「神奈川水源環境保全・再生市町村交付金(地域水源林整備)」の採択可能事業決定に係る書類の綴り。事業計画書、決定通知(案)などが綴られている。	環境農政部	森林課	保存	水源環境の保全を目的とし、水源涵養機能等公益的機能の高い水源林として整備する事業に対する県単独の補助金で話題性に富んでいたものであるため保存する。	(2)イ	11(3)	なし

2 選別記録 I

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
16	環境農政局	緑政部	水源環境保全課	3	平成19年度知育水源林整備事業 実績報告書	1	6	10	平成19年度	市町村が実施する神奈川県水源環境保全・再生市町村交付金(地域水源林整備)の実績報告書。	環境農政部	森林課	保存	水源環境の保全を目的とし、水源涵養機能等公益的機能の高い水源林として整備する事業に対する県単独の補助金で話題性に富んでいたものであるの	(2)イ	11(3)	なし
17	環境農政局	緑政部	水源環境保全課	4	H19地域水源林整備箇所位置図	1	1	10	平成19年度	市町村が実施する神奈川県水源環境保全・再生市町村交付金(地域水源林整備)の整備箇所位置図。	環境農政部	森林課	保存	水源環境の保全を目的とし、水源涵養機能等公益的機能の高い水源林として整備する事業に対する県単独の補助金で話題性に富んでいたものであるの	(2)イ	11(3)	なし
18	環境農政局	緑政部	森林再生課		平成20年度旧(社)かながわ森林づくり公社総勘定元帳(担い手育成会計)	1	1	30	昭和63年度保存期間20年短縮	平成22年4月に解散したかながわ森林づくり公社の帳簿書類であり、解散にあたり同法人から森林再生課に引き渡されたものである。 「総勘定元帳」とは、取引ごとに作成した仕訳帳を科目ごとに転記した帳簿であり、「主要簿」の一つとしてこれを元に財務諸表を作成するものであるため、旧「知事の所管に属する公益法人の設立等に関する規則」第11条第5項では10年間以上の保存を義務づけている。 平成28年度末日で最低法定保存期間の10年が満了したため、森林再生課が30年の保存期間を短縮し、当館	環境農政部	林務課	廃棄	総勘定元帳は、財務諸表を作成するためのプロセス的な帳簿であり、財務諸表が決算として適切なものとして承認されれば、法定保存期間満了後、廃棄して差し支えないと判断される。 同団体の財務諸表については、既に当館で昭和43年度から平成22年度分まで保存しており、総勘定元帳の保存は必要ないと判断される。	—	—	なし
19	環境農政局	緑政部	森林再生課		林地開発行為連絡調整変更届(9197P横浜H19横浜動物の森公園)	1	3	10	平成20年度	森林法に基づく林地開発行為(土地区画整理)連絡調整変更届出に関する綴りである。図面や事業計画書等が添付されている。	環境農政部	森林課	保存	本県にとって貴重な林地における環境保護行政の実状を伝える重要な資料であるため保存とする。	(1)カ	13(2)ク	昭和52～平成14、17、18年度
20	環境農政局	緑政部	森林再生課		林地開発行為連絡調整変更届(9197P横浜H20横浜動物の森公園)	1	4	10	平成20年度	森林法に基づく林地開発行為(土地区画整理)連絡調整変更届出に関する綴りである。図面や事業計画書等が添付されている。	環境農政部	森林課	保存	本県にとって貴重な林地における環境保護行政の実状を伝える重要な資料であるため保存とする。	(1)カ	13(2)ク	昭和52～平成14、17、18年度
21	環境農政局	緑政部	森林再生課	3614	林業・木材産業改善資金貸付対象事業実施完了報告	1	2	10	平成20年度	林業・木材産業改善資金の貸付決定に係る書類の綴りである。借入申請書及び借入対象品の見積書、申請者の経営状況を表す書類などが添付されている。	環境農政部	森林課	保存	ラジコン付き木材運搬車購入他1件の小規模な事業であるが、県の林業行政の歴史的推移が跡づけられ、県の林業者の動きを反映する貴重な資料であるため保存する。	(2)オ、 (1)ウ	11(3)	なし
22	環境農政局	農政部	農業振興課	3	特定農産加工基金計画承認	1	1	10	平成20年度	特定農産加工業経営改善臨時措置法第3条に基づき民間企業から申請された経営改善計画承認に関する文書の綴り	環境農政部	農業振興課	保存	食品製造という県民生活に少なからず影響を及ぼす許認可に該当するため保存する。	(1)エ	13(5)	平成8～12、14、16、17、19年度

2 選別記録 I

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
23	環境農政局	農政部	農政課	77	農業共済単位当たり収穫量等	1	3	10	平成20年度	農作物共済引受要綱に基づき、麦、水稻、陸稲、うんしゅうみかん等の組合別単位当たりの収穫量を、国が通知した県の単位当たり収穫量に基づき、組合ごとに収穫量を県知事が指示する通知等	環境農政部	農政課	保存	「農業共済単位当たり収穫量」については、生産調整という日本農業政策の具体的手法の一端を示す基本的な資料で重要であることから保存とする。	(1)エ	13(5)	昭和63～平成5、7～18、19年度
24	環境農政局	農政部	農政課	78	農業共済常例検査	1	7	10	平成20年度	農業災害補償法第142条の3に基づく農業共済組合の常例検査に係る実施方針・結果、各農業共済組合の検査調書等関係文書綴り	環境農政部	農政課	保存	各農業共済組合の経営実態が分かる資料ではあるが、定例的事務的資料で毎年保存してはいない。平成8年度から3年に1度の保存としており、今年度は保存とする。	(2)オ	14(1)ア	昭和62～平成8、11、14、17年度
25	環境農政局	農政部	農業振興課	43	特定農産加工資金	1	6	10	平成15年度 保存期間5年延長	特定農産加工業経営改善臨時措置法第3条に基づき民間企業から申請された経営改善計画承認に関する文書の綴り	環境農政部	農業振興課	保存	食品製造という県民生活に少なからず影響を及ぼす許認可に該当するため保存する。	(1)エ	13(5)	平成8～12、14、16、17、19年度
26	環境農政局	農政部	農業振興課	39	第50回関東東海花の展覧会1	1	8	10	平成13年度 保存期間7年延長	第50回関東東海花の展覧会開催に係る事務局の執行関係書類の綴り。	環境農政部	農業振興課	保存	当県が会長及び事務局を担った開催の記録であり、同展覧会で唯一天皇皇后両陛下が御観覧された展覧会の記録として貴重なものであるため保存する。	(1)コ	25	平成17年度
26	環境農政局	農政部	農業振興課	40	第50回関東東海花の展覧会2	1	11	10	平成13年度 保存期間7年延長	第50回関東東海花の展覧会会場の写真の綴り。(天皇皇后両陛下(現上皇・上皇后両陛下)や高円宮憲仁親王妃久子殿下御観覧時のお写真も含まれている)	環境農政部	農業振興課	保存	当県が会長及び事務局を担った開催の記録であり、同展覧会で唯一天皇皇后両陛下が御観覧された展覧会の記録として貴重なものであるため保存する。	(1)コ	25	平成17年度
26	環境農政局	農政部	農業振興課	41	第50回関東東海花の展覧会3	1	4	10	平成13年度 保存期間7年延長	第50回関東東海花の第50回関東東海花の展覧会の企画段階の資料。	環境農政部	農業振興課	保存	当県が会長及び事務局を担った開催の記録であり、同展覧会で唯一天皇皇后両陛下が御観覧された展覧会の記録として貴重なものであるため保存する。	(1)コ	25	平成17年度
26	環境農政局	農政部	農業振興課	42	第50回関東東海花の展覧会4	1	8	10	平成13年度 保存期間7年延長	第50回関東東海花の第50回関東東海花の展覧会品評会関係の書類の綴り。農林水産大臣賞及び特別賞各省の交付申請書、審査表、後援名義使用申請書などが添付されている。	環境農政部	農業振興課	保存	当県が会長及び事務局を担った開催の記録であり、同展覧会で唯一天皇皇后両陛下が御観覧された展覧会の記録として貴重なものであるため保存する。	(1)コ	25	平成17年度

2 選別記録 I

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
26	環境農政局	農政部	農業振興課	43	第50回関東東海花の展覧会5	1	5	10	平成13年度 保存期間7年 延長	第50回関東東海花の第50回関東東海花の展覧会の運営に関する書類の綴り。事前のアンケート調査、担当者打合せ、大会役員の委嘱などの書類が添付されている。	環境農政部	農業振興課	保存	当県が会長及び事務局を担った開催の記録であり、同展覧会で唯一天皇皇后両陛下が御観覧された展覧会の記録として貴重なものであるため保存する。	(1)コ	25	平成17年度
27	環境農政局	農政部	農政課		平成13年度以前不祥事件①～②	2	17	10	平成13年度 保存期間7年 延長	農業協同組合で平成13年度以前に発生した不祥事件の報告の綴り。	環境農政部	農業経済課・農業振興課	保存	自らを被害者と装った現金輸送車強奪事件への関与した事件や多額の着服、支店現金強盗などの報告があり、県で起きた大きな出来事の記録として	(1)コ	25	なし
28	環境農政局	農政部	農政課		平成14年度不祥事件	1	4	10	平成14年度 保存期間6年 延長	農業協同組合で平成14年度に発生した不祥事件の報告の綴り。	環境農政部	農業振興課	廃棄	不祥事件の内容は着服、現金不突合、架空契約などであるが、大きな出来事の記録とまでは言えないので廃棄する。	-	-	なし
29	環境農政局	農政部	農政課		平成15年度不祥事件	1	10	10	平成15年度 保存期間5年 延長	農業協同組合で平成15年度に発生した不祥事件の報告の綴り。	環境農政部	農業振興課	保存	平成13年に発生した、自らを被害者と装った現金輸送車強奪事件への関与した事件の追加報告があり、県で起きた大きな出来事の記録として保存する。(その他は不適切な事務処理、現金不突合、架空	(1)コ	25	なし
30	環境農政局	農政部	農政課		平成16年度不祥事件	1	6	10	平成16年度 保存期間4年 延長	農業協同組合で平成16年度に発生した不祥事件の報告の綴り。	環境農政部	農業振興課	廃棄	不祥事件の内容はセクハラ、現金不突合、証書紛失などであるが、大きな出来事の記録とまでは言えないので廃棄する。	-	-	なし
31	環境農政局	農政部	農政課		平成17年度不祥事件①～②	2	15	10	平成17年度 保存期間3年 延長	農業協同組合で平成17年度に発生した不祥事件の報告の綴り。	環境農政部	農業振興課	廃棄	不祥事件の内容は個人情報を含む書類・ハンディ端末の紛失、誤送付、現金不突合、架空契約などであるが、大きな出来事の記録とまでは言えないので廃棄する。	-	-	なし
32	環境農政局	農政部	農政課		平成18年度不祥事件	1	5	10	平成18年度	農業協同組合で平成18年度に発生した不祥事件の報告の綴り。	環境農政部	農業振興課	廃棄	不祥事件の内容は口座振替処理の誤り、セクハラ、現金不突合、横領などであるが、大きな出来事の記録とまでは言えないので	-	-	なし
33	環境農政局	農政部	農政課		平成18年度個人情報漏えい	1	7	10	平成18年度	農業協同組合で平成18年度に発生した個人情報漏えい事案の報告の綴り。	環境農政部	農業振興課	廃棄	個人情報を記載した書類の紛失や誤送付等に係るもので、2次被害の発生したものはないため、軽易な案件として廃棄する。	-	-	なし

2 選別記録 I

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
34	環境農政局	農政部	農政課		平成19年度不祥事件	1	8	10	平成19年度	農業協同組合で平成19年度に発生した不祥事件の報告の綴り。	環境農政局	農業振興課	廃棄	不祥事件の内容はセクハラ、不適切な事務処理、着服などであるが、大きな出来事の記録とまでは言えないので廃棄する。	-	-	なし
35	環境農政局	農政部	農政課		平成19年度個人情報漏えい	1	8	10	平成19年度	農業協同組合で平成19年度に発生した個人情報漏えい事案の報告の綴り。	環境農政局	農業振興課	廃棄	個人情報に記載した書類の紛失や誤送付等に係るもので、2次被害の発生したものはないため、軽易な案件として廃棄する。	-	-	なし
36	環境農政局	農政部	農業振興課	3034	農業振興資金等利子補給承認申請書1月分	1	2	10	平成5年度 保存期間5年延長	県内農業協同組合が農業者に農業振興資金を融資するに当たっての県への利子補給申請書の綴り。借入申請書及び借入対象品の見積書、申請者の経営状況を表す書類などが添付されている。	農政部	農業経済課	保存	ガラス温室の新築等、比較的大型の事業が多く、県の農業行政の歴史的推移が跡づけられ、県の農業者の動きを反映する貴重な資料である。	(2)オ、 (1)ウ	11(3)	平成元～6、 8年度
37	環境農政局	農政部	農業振興課	6	農業振興資金等利子補給承認	1	5	10	平成10年度 保存期間5年延長	農業振興資金を融資する伊勢原市農業協同組合に対する、利子補給承認に関する書類の綴り。借入申請書及び借入対象品の見積書、申請者の経営状況を表す書類などが添	農政部	農業経済課	保存	畜舎新築という比較的大型の事業であり、県の農業行政の歴史的推移が跡づけられ、県の農業者の動きを反映する貴重な資	(2)オ、 (1)ウ	11(3)	平成元、2、 4、6、8、9年 度
38	環境農政局	農政部	農地課	610	地籍調査認証(大井町)	1	6	30	昭和63年度	国土調査法の規定により大井町が実施し、国土庁長官の認証を受けた地籍調査に係る申請書等の綴り。(西大井、山田、上大井、金子、金手の	農政部	農地計画課	保存	土地利用に関する許認可に準ずる文書として保存する。	(1)ク	13(2)ク	昭和42、46、 51、53～59年 度
39	環境農政局	農政部	農地課	619	地籍調査認証(川崎市)	1	4	30	昭和63年度	国土調査法の規定により川崎市が実施し、国土庁長官の認証を受けた地籍調査に係る申請書等の綴り。(黒川の一部)	農政部	農地計画課	保存	土地利用に関する許認可に準ずる文書として保存する。	(1)ク	13(2)ク	昭和42、46、 51、53～59年 度
40	環境農政局	農政部	農地課	620	地籍調査認証(海老名市)	1	7	30	昭和63年度	国土調査法の規定により海老名市が実施し、国土庁長官の認証を受けた地籍調査に係る申請書等の綴り。(勝瀬及び国分、大谷の各一部)	農政部	農地計画課	保存	土地利用に関する許認可に準ずる文書として保存する。	(1)ク	13(2)ク	昭和42、46、 51、53～59年 度
41	環境農政局	農政部	農地課	512	土地改良財産管理委託協定	1	4	30	昭和63年度	水路、堰、ゲート等、農道、土地などの県有土地改良財産の管理を土地改良区・市町村に委託する協定・変更協定締結に関する文書。	農政部	農地計画課	保存	農業経営基盤を整備する土地改良事業の管理委託関係の文書であるとともに、県有財産の管理の文書であり重要である。	(2)オ	12(1)	昭和29～ 31、35、36、 39～48、56、 57、平成3～ 8年度
42	環境農政局	農政部	農地課	513	ため池整備事業施行認可	1	5	30	昭和63年度	津久井町荒井地区の県営土地改良事業(ため池等整備)施行申請に対する適否決定の文書の綴り。施行申請書、土地改良事業計画書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62 年度

2 選別記録 I

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
43	環境農政局	農政部	農地課	514	県営土地改良事業施行認可	2	23	30	昭和63年度	中井町中村西地区の県営土地改良事業(一般農道整備)及び南足柄市狩川中部地区の県営土地改良事業(一般農道整備整備)施行申請に対する適否決定の文書の綴り。施行申請書、土地改良事業計画書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
44	環境農政局	農政部	農地課	515	換地計画認可1	1	3	30	昭和63年度	秦野市鶴巻土地改良区の換地計画認可に関する綴り。換地計画書、県の審査表、現形図及び換地図などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
45	環境農政局	農政部	農地課	516	換地計画認可2	1	4	30	昭和63年度	横浜市緑区折本東方土地改良区の換地計画認可に関する綴り。換地計画書、県の審査表、現形図及び換地図などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
46	環境農政局	農政部	農地課	517	換地計画認可3	1	1	30	昭和63年度	南足柄市班目土地改良区の換地計画認可に関する綴り。換地計画書、県の審査表、現形図及び換地図などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
47	環境農政局	農政部	農地課	518	換地計画認可4	1	2	30	昭和63年度	小田原市町屋田土地改良区の換地計画認可に関する綴り。換地計画書、県の審査表、現形図及び換地図などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
48	環境農政局	農政部	農地課	519	換地計画認可5	2	13	30	昭和63年度	高座郡藤沢町鶴沼耕地整理組合は、昭和6年に設立認可され、昭和10年にかけて工事が施工されたが、換地処分が未了のまま、相続、売買等による所有権の移転が繰り返されていた。藤沢市は、昭和55年から事業完了に向けプロジェクトチームを立ち上げ確定測量を実施した。その成果に基づく換地処分認可及び換地に先立つ設計書の変更の認可に係る書類の綴り。総会会議録、土地調査書、従前公共用地積図、設計図、	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
49	環境農政局	農政部	農地課	520	換地計画認可6	3	15	30	昭和63年度	上記高座郡藤沢町鶴沼耕地整理組合の各筆換地説明書及び現形図、確定図、従前公共用地図の綴り。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
50	環境農政局	農政部	農地課	521	換地計画認可7	2	7	30	昭和63年度	上記高座郡藤沢町鶴沼耕地整理組合の変更換地認可に係る書類の綴り。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
51	環境農政局	農政部	農地課	522	換地計画認可8	3	29	30	昭和63年度	上記高座郡藤沢町鶴沼耕地整理組合の設立認可、変更認可、換地処分、清算人就任等に係る書類の綴り。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度

2 選別記録 I

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
52	環境農政局	農政部	農地課	523	換地計画認可9	2	13	30	昭和63年度	上記高座郡藤沢町鶴沼耕地整理組合が、長年にわたり換地処分未了のまま経過した経緯に関する資料の綴り。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
53	環境農政局	農政部	農地課	524-1	広域農道小田原南足柄線施行申請事業計画変更	1	11	30	昭和63年度	県営広域営農団地農道整備事業(小田原、南足柄地区)施行申請に対する適否決定の文書及び事業計画変更に係る書類の綴り。施行申請書、土地改良事業計画書、図面など	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存する。	(1)カ	13(2)コ	他事業 昭和39～62年度
54	環境農政局	農政部	農地課	524-2	換地計画10	2	10	30	昭和63年度	上記高座郡藤沢町鶴沼耕地整理組合が、長年にわたり換地処分未了のまま経過した経緯に関する資料の綴り。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
55	環境農政局	農政部	農地課	525～526	土地改良区定款変更認可1～2	2	17	30	昭和63年度	横浜市緑区折本土地改良区他11箇所土地改良区の定款変更に係る申請書等の綴り	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更を目的とする団体の定款変更に関する文書に該当するため保存する。	(1)カ	13(2)コ	昭和42～53、56～60年度
56	環境農政局	農政部	農地課	527	土地改良区設立認可1	2	19	30	昭和63年度	平塚市土屋頭無土地改良区設立認可申請に関する綴り。事業計画書、認可通知書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～61年度
57	環境農政局	農政部	農地課	528	土地改良事業施行認可1	1	6	30	昭和63年度	平塚市城所地区の土地改良事業(団体営土地改良総合整備)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
58	環境農政局	農政部	農地課	529	土地改良区設立認可2	2	20	30	昭和63年度	座間市四ツ谷川原土地改良区設立認可申請に関する綴り。事業計画書、認可通知書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～61年度
59	環境農政局	農政部	農地課	530	土地改良事業施行認可2	2	18	30	昭和63年度	横浜市上川井地区の土地改良事業(団体営農道整備)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
60	環境農政局	農政部	農地課	531	土地改良事業施行認可3	2	25	30	昭和63年度	小田原市下中地区の土地改良事業(団体営畜産経営環境整備)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
61	環境農政局	農政部	農地課	532	土地改良事業施行認可4	1	10	30	昭和63年度	平塚市金目地区の土地改良事業(団体営土地改良総合整備)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
62	環境農政局	農政部	農地課	533	土地改良事業施行認可5	1	8	30	昭和63年度	相模原市当麻地区の土地改良事業(団体営土地改良)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度

2 選別記録 I

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
63	環境農政局	農政部	農地課	534	土地改良事業施行認可6	1	9	30	昭和63年度	綾瀬市早川地区の土地改良事業(区画整理)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
64	環境農政局	農政部	農地課	535	土地改良事業施行認可7	1	7	30	昭和63年度	三浦市三崎町下の込地区の土地改良事業(区画整理)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
65	環境農政局	農政部	農地課	536	土地改良事業施行認可8	1	8	30	昭和63年度	三浦市初声町溝山地区の土地改良事業(区画整理)認可申請に関する綴り。土地改良事業計画書、県の調査報告書、図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
66	環境農政局	農政部	農地課	537	土地改良事業施行認可9	2	18	30	昭和63年度	伊勢原市串橋地区の土地改良事業(土地改良総合整備)の土地改良事業計画書の綴り	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
67	環境農政局	農政部	農地課	539	土地改良事業計画変更認可1	1	8	30	昭和63年度	小田原市、大井町酒匂川左岸地区の土地改良事業(維持管理計画)変更認可申請に関する綴り。土地改良事業変更計画書、各種図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
68	環境農政局	農政部	農地課	540	土地改良事業計画変更認可2	2	16	30	昭和63年度	藤沢市瀬郷地区の土地改良事業(団体営土地改良総合整備事業)変更認可申請に関する綴り。土地改良事業変更計画書、各種図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
69	環境農政局	農政部	農地課	541	土地改良事業計画変更認可3	2	16	30	昭和63年度	寒川町小動地区の土地改良事業(区画整理)変更認可申請に関する綴り。土地改良事業変更計画書、各種図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
70	環境農政局	農政部	農地課	542	土地改良事業計画変更認可4	2	20	30	昭和63年度	三浦市田保谷戸地区の土地改良事業(団体営土地改良事業農地開発)変更認可申請に関する綴り。土地改良事業変更計画書、各種図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
71	環境農政局	農政部	農地課	543	土地改良事業計画変更認可5	1	9	30	昭和63年度	大井町上大井地区の土地改良事業(区画整理)及び平塚市王御住地区の土地改良事業(畑地転換・圃場整備)の変更認可申請に関する綴り。土地改良事業変更計画書、各種図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
72	環境農政局	農政部	農地課	544	土地改良事業計画変更認可6	1	13	30	昭和63年度	藤沢市御所見北部地区の土地改良事業(第二次農業構造改善事業)変更認可申請に関する綴り。土地改良事業変更計画書、各種図面などが綴られている。	農政部	農地計画課	保存	土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可に該当するため保存とする。	(1)カ	13(2)コ	昭和39～62年度
73	環境農政局	農政部	農地課	924	県営防衛施設周辺整備滋養比留川防災工事精算設計書	1	5	30	昭和63年度	県営防衛施設周辺整備事業比留川防災工事の精算設計書及び図面の綴り。	農政部	農地整備課	保存	ハード事業の実施に関する公文書に該当するため保存とする。	(1)キ	26	昭和33～38、63、平成2年度

2 選別記録 I

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
74	環境農政局	農政部	農地課	925	県営防衛施設周辺整備事業比留川防災工事(その2)精算設計書	1	6	30	昭和63年度	県営防衛施設周辺整備事業堀谷戸川防災工事(その2)の精算設計書及び図面の綴り。	農政部	農地整備課	保存	ハード事業の実施に関する公文書に該当するため保存とする。	(1)キ	26	昭和33～38、63、平成2年度
75	環境農政局	農政部	農地課	5258	県営湛水防除酒匂地区第1工区執行協議	1	6	10	昭和62年度20年延長	県営湛水防除酒匂地区第1工区の執行協議に関する文書の綴り。執行設計書、図面が綴られている。	農政部	農地整備課	保存	ハード事業の実施に関する公文書に該当するため保存とする。	(1)キ	26	昭和62、63年度
76	環境農政局	農政部	農地課	5259	県営湛水防除酒匂地区第2工区執行協議	1	3	10	昭和62年度20年延長	県営湛水防除酒匂地区第2工区の執行協議に関する文書の綴り。執行設計書、図面が綴られている。	農政部	農地整備課	保存	ハード事業の実施に関する公文書に該当するため保存とする。	(1)キ	26	昭和62、63年度
77	環境農政局	農政部	農地課	5260	県営湛水防除酒匂地区第3工区執行協議	1	5	10	昭和62年度20年延長	県営湛水防除酒匂地区第3工区の執行協議に関する文書の綴り。執行設計書、図面が綴られている。	農政部	農地整備課	保存	ハード事業の実施に関する公文書に該当するため保存とする。	(1)キ	26	昭和62、63年度
78	環境農政局	農政部	農地課	5261	県営湛水防除酒匂地区第4工区執行協議	1	4	10	昭和62年度20年延長	県営湛水防除酒匂地区第4工区の執行協議に関する文書の綴り。執行設計書、図面が綴られている。	農政部	農地整備課	保存	ハード事業の実施に関する公文書に該当するため保存とする。	(1)キ	26	昭和62、63年度
79	環境農政局	農政部	農地課	5262	県営湛水防除酒匂地区第5工区執行協議	1	3	10	昭和62年度20年延長	県営湛水防除酒匂地区第5工区の執行協議に関する文書の綴り。執行設計書、図面が綴られている。	農政部	農地整備課	保存	ハード事業の実施に関する公文書に該当するため保存とする。	(1)キ	26	昭和62、63年度
80	環境農政局	農政部	農地課	5263	県営湛水防除酒匂地区第6工区執行協議	1	3	10	昭和62年度20年延長	県営湛水防除酒匂地区第6工区の執行協議に関する文書の綴り。執行設計書、図面が綴られている。	農政部	農地整備課	保存	ハード事業の実施に関する公文書に該当するため保存とする。	(1)キ	26	昭和62、63年度
81	環境農政局	農政部	水産課	2241	水産物流加工高度化事業	1	2	10	平成14年度保存期間6年延長	左記事業により、みうら漁業協同組合が取得した活漁施設の運用状況を国へ報告した綴り。漁協から市役所、そして本県を経て国に提出されているため、ほとんどは送付文であり、報告内容は、施設名称、面積、補助金額、施設の集積費用明細を記したA4用紙2枚だけである。	環境農政部	水産課	廃棄	事務的な書類であり、報告内容も簡易なものであることから、軽易な文書であり廃棄する。	-	-	なし
82	環境農政局	農政部	水産課	2242	平成14年度漁場環境保全推進事業(国庫補助)	1	10	10	平成14年度保存期間6年延長	県が実施する「川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり事業」(国庫補助事業)の要望から実施計画、内示に至るまでの書類などが綴	環境農政部	水産課	保存	県が実施する国庫補助事業に関する書類の綴りであり、一件書類として整理されているので保存する。	(2)オ	11(2)ア	平成13、17年度
83	環境農政局	農政部	水産課	2292	内水面特別採捕許可・変更許可	1	10	10	平成20年度	神奈川県内水面漁業調整規則に基づく、特殊な採捕方法の許可に係る文書綴り。国や自治体が行う魚類などの生態把握、環境調査、河川などの治水のための調査等、公益性の高	環境農政部	水産課	保存	県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性がある許認可に該当するため保存する。	(1)キ	13(5)	昭和40～52、58、59、61～平成17年度
84	環境農政局	農政部	水産課	2294	平成20年度漁具敷設許可	1	3	10	平成20年度	神奈川県海面漁業規則第47条による、養殖用漁具の敷設許可綴り	環境農政部	水産課	保存	県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性がある許認可に該当するため保存とする。	(1)エ	13(5)	昭和40～52、58、59、61～平成16、18年度
85	環境農政局	農政部	水産課	2295 2296	平成20年度海面特別採捕許可1～2	2	15	10	平成20年度	神奈川県海面漁業調整規則に基づく、底引き網漁業等の特殊な採捕方法の許可に係る文書綴り。国や自治体が行う魚類などの生態把握、環境調査等、公益性の高いものが多い。	環境農政部	水産課	保存	県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性がある許認可に該当するため保存とする。	(1)キ	13(5)	昭和40～52、58、59、61～平成18年度

2 選別記録 I

No.	局	部室	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
86	環境農政局	農政部	水産課	2249	近代化資金利子補給承認	1	4	10	平成15年度 保存期間4年 延長	国及び本県の漁業近代化資金利子補給事業に基づき、県内の水産業者が漁船建造や荷捌き施設等建設を行った一連の書類である。	環境農政部	水産課	保存	漁船の建造等、比較的大型の事業が多く、県の水産行政の歴史的推移が跡づけられ、県の水産関係者の動きを反映する貴重な資料である。	(2)オ、 (1)ウ	11(3)	昭和57～62、平成元～10、12、14、18年度
87	環境農政局	農政部	水産課	2265	近代化資金利子補給承認	1	4	10	平成17年度 保存期間3年 延長	国及び本県の漁業近代化資金利子補給事業に基づき、県内の水産業者が漁船建造や船用機器購入を行った一連の書類である。	環境農政部	水産課	保存	漁船の建造等、比較的大型の事業が多く、県の水産行政の歴史的推移が跡づけられ、県の水産関係者の動きを反映する貴重な資料である。	(2)オ、 (1)ウ	11(3)	昭和57～62、平成元～10、12、14、18年度
88	環境農政局	農政部	水産課	2288	総会終了届	1	13	10	平成20年度	漁業協同組合の総会終了届の綴り。総会の議案として、各組合の予算決算書や事業報告書等が添付されている。	環境農政部	水産課	保存	添付されている各組合の事業報告書、予算決算書等から、各組合の実状が分かり、県内の団体の活動を跡づける貴重な文書なので保存とする。	(1)ウ	26	昭和57～平成3、5～19年度
89	環境農政局	農政部	水産課	2289	改善資金貸付決定・改善資金会計検査（平成19年度）	1	10	10	平成20年度	神奈川県沿岸漁業改善資金貸付規則に基づく、漁業者の燃料油消費節減機器設置などに対する同資金の貸付決定を行うための一連の書類のほか、会計検査の資料が綴られている。	環境農政部	水産課	保存	漁業者の経営改善のための資金を貸し付ける事業であり、県の水産行政の歴史的推移が跡づけられ、県の水産関係者の動きを反映する貴重な資料である。	(2)オ、 (1)ウ	11(3)	昭和57、59～61、平成3、4、14～17年度
90	環境農政局	農政部	水産課	2290	改善資金（資金管理状況報告・事務委託・改善資金会計検査H19）	1	11	10	平成20年度	平成20年2月に行われた会計検査の事前準備、検査状況の報告、事後処理など一連の書類及び貸付事務委託に係る執行書類、委託先である漁業協同組合からの沿岸漁業改善資金管理状況報告書類、及び完済者に対する借用証書の返還に係る決	環境農政部	水産課	保存	会見事務検査において、不適切な貸付が確認された事例であり保存する。	(2)オ	14(2)イ	昭和54～57、59、61、平成元、2、4、7年度